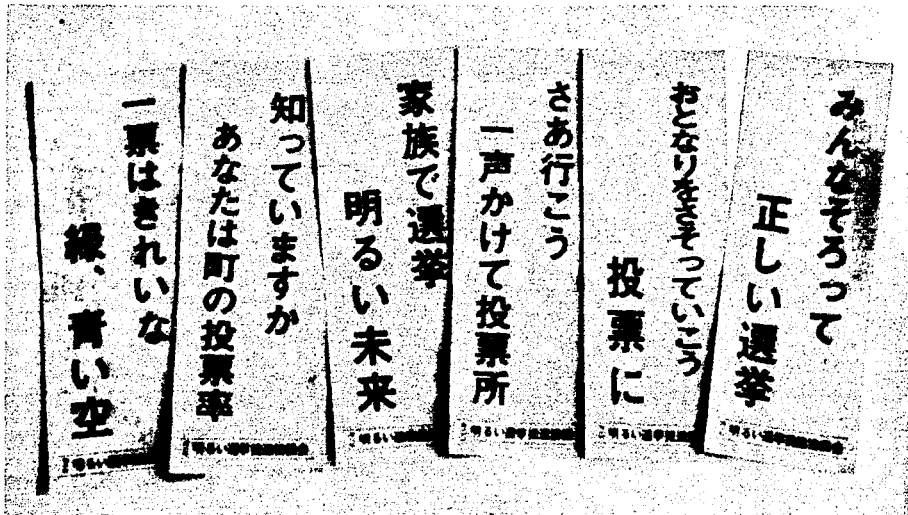
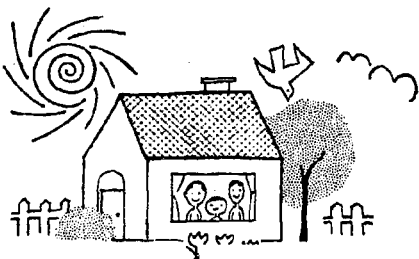


□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行

5月22日(日)は 参議院議員補欠選挙の 投票日です!!



みんなで投票にお出かけくださいと
西川町明るい選挙推進協議会でつくった標語



よく聞き よく見て よく選べ

5月22日 参議院議員補欠選挙
6月26日 町議会議員選挙
7月3日 参議院議員通常選挙(予定)

町議会議員選挙は

六月二十六日(日)投票!!

現在の町議会議員は、七月一日に任期満了となりますが、四月二十五日開かれた町選挙管理委員会で、任期満了による西川町議会議員一般選挙を、きたる六月二十六日(日)に行うことに決定しました。告示は、六月十九日(日)です。

このため、町議会議員に立候補を予定されている方に、六月一日(水)から候補者として参考になる事項をまとめた冊子と同時に立候補届出に必要な用紙等をお渡ししますから選挙管理委員会に申し出て下さい。

選挙に関する照会については、役場二階の選挙事務室におたずねください。



投票所とその区域

投票区名	投票所	投票区の区域
第1投票区	鯉郷保育園	通称 槇島・西汰上・中島・下山・平野・川崎
第2投票区	西川町役場分館	通称 押付・矢島・天竺堂・真田・藤見町・旗屋・松崎・学校町・水道町・新栄町
第3投票区	西川町役場	通称 鱈・一番町・二番町・三番町・四番町・五番町・六番町・七番町・八番町・九番町・東町・朝日町・千隈町・大正通・六分・見帯・善光寺・桑山・新川
第4投票区	升瀧小学校	通称 上組・中作・中村・三ツ屋・下組・新田・大湯・浦村・大関
第5投票区	貝柄事務所	通称 升岡・川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

町の選挙における選挙運動用ポスターの掲示箇所等制限

国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社若しくは日本電信電話公社が所有し若しくは管理するもの等には、ポスターを掲示することができないことになっております。

この「所有し若しくは管理するもの」には、建物のほか道路も含まれますが、一般に云われている「フラカード式ポスター」をたてる場合、私有地と公有地がはつきりしないため違反文書の取扱いとされる場合がありますから十分ご注意ください。

また、ポスターを他人の工作物に掲示しようとするときは、その居住者または管理者(所有者)の承諾を得なければならぬことは当然のことです。



重度の身障者は郵便による不在者投票を

郵便による不在者投票は、次の表に該当する身体に重度の障害のある人が、自宅で投票できる制度です。

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
盲者手帳	心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害	特別項症
	心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害	特別項症から第二項症まで

郵便による不在者投票をしようとするには、所定の手続きが必要ですが、しかも、その手続きは選挙人と選挙管理委員会との間で、郵便によって行われるために日数がかかります。該当者は至急手続きをしてください。手続きのあらましは、次のとおりです。

- 郵便投票証明書の交付を受けようとするには、事前に「郵便投票証明書」の交付を受けていなければなりません。「郵便投票証明書」の交付を受けるには、所定の申請書に本人が署名し、手帳または知事が証明した書面を添付して、町の選挙管理委員会委員長に申請することになります。
- この場合、選挙管理委員会委員長は、申請人が郵便による不在者投票をすることと認めた場合は、「郵便投票証明書」を郵便で交付します。
- 郵便投票証明書は、交付の日から四年間有効です。で、たいせつに保管して置いてください。
- 投票手続きの方法
- ① 投票用紙および投票用封筒の請求

- ② 投票用紙および投票用封筒の交付
- 選挙管理委員会へ、投票用紙および投票用封筒の請求を受けたときに、所定の審査をし、郵便による不在者投票をすることができると認められると認められたときは、直ちに投票用紙および投票用封筒を郵便により交付します。
- ③ 投票
- 投票用紙および投票用封筒の交付を受けた選挙人は、その現在する場所で、投票用紙に自ら候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、封筒の表面に所要の記載をすることも自ら署名をしてください。これをさらに他の適当な封筒に入れ封をしたうえで、投票が在中する旨を明記し、早めに町の選挙管理委員会委員長に郵便で送付してください。
- 所定の用紙は、選挙管理委員会が準備

- その他郵便による不在者投票に関することは、町の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
- さあ行こう!!
- 一声かけて投票所
- 五月二十二日は、参議院議員の補欠選挙が行われます。西川町ではいつの選挙でも県下においては投票率の低い方で今度こそその汚名を返上したいものとみなさんご協力を特にお願し申し上げます。
- ▽投票時間
- 午前七時から午後六時までです。投票はしたいが字が書けない人は
- 投票はしたいが.....
- ・手をはがした
- ・もともと字が書けない
- などのため投票に行っても候補者の名前を書けない人のため代理投票ができます。代理投票の手続きは簡単です。投票所において係の人に「代理投票をしたい」とお話しなれば係の人があなたの申し出られた候補者の名前を代わって書いてさし上げます。代理投票をすると「どの候補者に投票したかわかるのではないか」



と心配になられるかもしれませんがあなたが代わりに書いてくれた係の人はわかりませんがこれを他にもらすようなことはゼッタイにありませんから安心して申し出て下さい。

▽入場券について

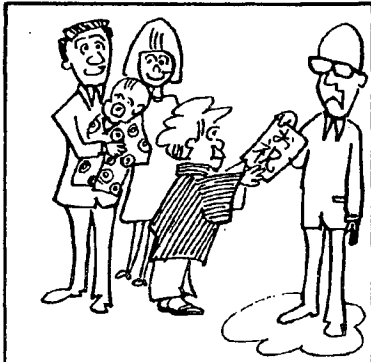
入場券は十三日区長さんを通じて配布します。今回の入場券は、白地に赤色のインクで印刷してあります。

投票にお出かけの際は、入場券を確かめて入場券に書かれてある投票所へお持ちください。

なお入場券が届かない人、また書かれていることに誤りなどがありましたら早めに町の選挙管理委員会へお申し出ください。

▽選挙公報について

選挙公報も入場券と同じように十三日区長さんを通じて配布します。選挙公報は候補者を選ぶ参考にしてください。



出産・入学・卒業の
お祝い金やお祝い品



結婚のお祝い金やお祝い品



お葬式の香典、花輪、供花



落成式や開店祝いの花輪



お祭りなどの寄付、お酒など

きれいな

寄付を求めない！贈ら

候補者等が禁止されている
主な寄付

- ① 中元・歳暮・餞別・入学祝などを贈ること。
- ② 名前や写真入りのうちわやカレンダーを配ること。
- ③ 他の選挙の候補者等に政治献金や陣中見舞をすること。
- ④ 行事に招かれたとき、会費以外に包み金を置くこと。
- ⑤ お祭りのとき、お金や花火を寄付すること。

② 候補者等が関係する会社等の寄付の禁止

候補者等が役員または構成員になっている会社、その他の法人、団体が選挙区内の人に対して、候補者等の氏名を表示した

り、氏名が類推されるような方法を用いたりして、寄付をすることは禁止されています。ただし、政党や政治団体に対するものは除かれます。

③ 候補者等の氏名が表示されている団体の寄付の禁止

候補者等の氏名が表示され、類推されるような名称が表示されたりしている会社、その他の法人、団体が、選挙のとき、選挙に関すること、選挙区内の人に対して寄付をすることは禁止されています。ただし、政党や政治団体に対するものは除かれます。

詳しいことについては、選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙を

ない！受け取らない！

昭和五十年十月に「金のかかる選挙」を「きれいな選挙」にすることを目的に、公職選挙法が改正されてから一年半を過ぎようとしています。

近く行われる町の選挙を控えて、この改正のうち、特に問題の多い「寄付の禁止」のことなどについて説明します。

① 候補者等の寄付の禁止

候補者等（公職の候補者、公職の候補者になろうとする人および公職にある人をいいます。以下同じ）は、次の場合を除いて、どんな名目でも選挙区内の人に寄付をすることはできません。

なお、選挙人が候補者等に対して寄付を要求することも禁止

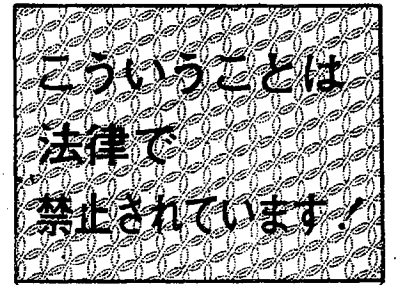
されています。

候補者等が寄付のできる場合

- ① 政党その他の政治団体またはその支部に対してするとき。
- ② 候補者等の親族（六親等以内の血族、三親等以内の姻族）に対してするとき。
- ③ 候補者等が、専ら政治上の主義または施策を広めるためとする講習会、政治教育のための集会などで、やむを得ず実費を補償するとき。

ただし、政治教育に名を借りただけの集会、温泉招待づきの集会などは禁止されています。

また、実費の補償でも選挙区外で行われたり、選挙が近づいた一定の時期に行われたりするものも禁止されています。



団体旅行の寄付や差し入れ



お中元やお歳暮



集会などの飲食代



旅行のお餞別

鎧郷酪農

二十余年の歩み発刊

水田酪農地帯としてユニークな
酪農体系を確立している、西蒲酪
農の歴史を振り返る「鎧郷酪農
二十余年の歩み」が出版され、こ
のほど老人いこいの家(西川荘)

で酪農関係者多数の出席により、
出版祝賀会が行われました。
この本は、戦後間もない昭和二
十三年十一月、北海道から四頭の
乳牛を導入し、酪農組合を設立、



—挨拶に立つ中沢氏—

以来二十八年間、積雪単作水田地
帯という不利な条件にも屈せず、
熱意と努力と創意をこらして、小
規模ながらも「稲作と酪農の複合
経営」の将来に明るい灯をともし
た、矢島の中沢吉二氏(元鎧郷酪
農組合長・現西川開発社長)が、
体験と同志の苦楽をつづった日誌
判、一三九ページの労作です。
内容は、鎧郷酪農の生い立ち、
組合の発足、原田牛乳処理工場の
経過、西蒲原郡酪農農業協同組合
の発足と鎧郷酪農の関連、鎧郷農
産加工農業協同組合の設立から組
合解散まで、新潟県中央畜産保健
衛生所と平場酪農の成果など、二
十年の歩みの跡や、激動する社
会、経済情勢の中で、あるときは
喜び、あるときは不遇に泣いた中
沢氏はじめ同志、組合員の姿が、
同地区酪農の「生き字引き」の氏
によって細かく記述されており、
また、水田酪農の先駆者となった
十九名の方々の、飾らない率直な
手記も載っていて、稲作単作の平
場酪農をさぐる貴重な資料となっ
ています。

青年農業士誕生

稲と園芸に 取組む岩崎さん



—認定証を持つ岩崎さん—

新潟県では昭和五十一年度の青
年農業士として、五十三名を認定
しました。この中で西川町では初
めての農業士が誕生しました。

この農業青年は、稲作と施設園
芸に取り組んでいる、岩崎均さん
(二五)〔中島〕です。
新潟県青年農業士の認定制度は
昭和四十八年から、農業に取り組
む青少年が自信と誇りをもつて地
域農業の中核者となるために、担
い手に励みと希望を与え社会的評
価を深めることを目的としている
ものです。
岩崎さんは、昭和四十三年に興
農館高校を卒業し、その後も巻農
業普及所主催の農業関係の各種研
修を積み重ね、一方では地域のグ
ループ活動でも積極的に活躍する
などし、今では米のほか、施設利
用のキヌウリ、切花が軌道にのり、
「規模の拡大を図り、家族全員で
キヌウリもぎや、菊切りができる
ようにしたい……」と将来の農
業設計もパッチリできているそう
です。

お済みですか! あなたは…

—国民年金の現況届—

国民年金を受けている人は、こ
れまでどおり年金を受けていくた
めには「国民年金受給者現況届」
(現況届)を年一回、提出しなけ
ればなりません。

五月は、国民年金(拠出制)の
障害、母子、準母子、遺児、寡婦
の各年金を受けている人が、この
現況届を市町村の国民年金係に提
出する月になっています。

現況届とは、受給権者とその加
給対象者の生存及び生計維持関係
の確認を行い、今年度の年金支払
いを決める重要な届けです。
もし、この現況届が期限の五月
三十一日までに提出されないと
社会保険事務所では年金を今後引

き続いで支払ってよいかどうかの
判断がつきませんので、現況届が
提出されるまでの間、年金の支払
いを一時差し止めることになりま
す。
このようにことにならないよう
届出は早目に済ませましょう。
また、今回の現況届は、昭和五
十一年五月三十一日以前から年金
を受けている人たちが対象となり
ます。
このほか、障害年金受給権者や
他の年金の加給対象者で社会保険
事務所から診断書の再提出を求め
られた方は、診断書も併せて提出
することになります。
なお、診断書の認定には少し時
間を要しますので、診断期間(五
月一日～五月三十一日)になりま
したら、早目に医師を訪れ診断書
を作成してもらいましょう。



現況届は
お済みですか

法人住民税の あらまし

町へ収入される町税には、市町
村民税・固定資産税・軽自動車税
・市町村たばこ消費税・電気税・
ガス税・特別土地保有税がありま
すが、この市町村税の中に法人均
等割と法人税割の税目があります。
これは、西川町内に事務所・事
業所を有する会社その他の法人
(合名会社・合資会社・株式会社
・相互会社その他)に対して課税
されているもので、法人均等割に
ついては、資本の金額又は出資金
額が一億円を超え、かつ、従業員
が百人を超える法人については八
万円(当町該当なし)、資本の金
額又は出資金額が一億円を超え、
かつ、従業員が百人以下の法人及
び資本の金額又は出資金額が一
万円を超え、一億円以下の法人に
ついては二万四千元、資本の金額
又は出資金額が一千万円以下の法
人等については八千円の金額(年
税額)が課税されており、会社そ
の他の法人の規模等によって税額
が異なっています。なお法人均等割
は、法人等の所得の有無にかかわ
らず納税することになっています。
法人税割については、法人が定
款等で定めた事業年度の所得金
額に対して、一定の税率を乗じて
計算した金額、すなわち法人税

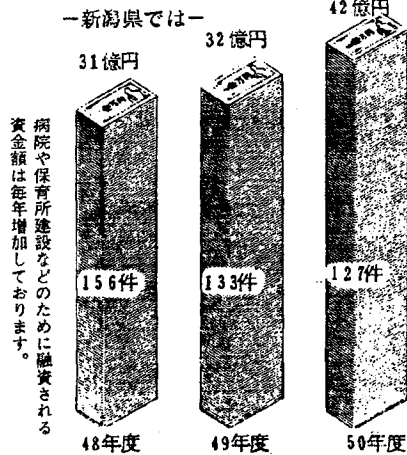
年金積立金の 使いみち!!

(国税)の税額を課税標準として、
これに税率十二・一パーセントを
乗じた額が法人税割として町へ収
入されます。
したがって、会社その他の法人
が多いほど均等割が多く収入され、
会社その他の法人の所得が多いほ
ど法人税割が多く収入されること
になります。
法人町民税の額は、昭和五十
一年度で約二千三百万円の収入が見
込まれ、町税見込額の二〇・五パ
ーセント程度になります。
このように、会社その他法人に
課税される法人町民税も、町の大
切な税源になっています。

みなさんの納めた国民年金の保
険料は、将来、みなさんが年金を
うけるときにの財源(年金積立金)
として、大蔵省の資金運用部に
いったん預けられます。そこでこの
年金積立金は、政府の財政投融資
計画の資金として運用されます。
しかし、年金積立金はみなさん
の年金を支払うためのものですか
ら、郵便貯金や税収入などの他の
資金とは性格が異なるものです。
ですから、とくに年金積立金の使
い道には、国民生活の安定・福祉
の向上に役立つような事業に、と
注文がつけられています。
また、毎年の年金積立金のうち
三分の一が病院・保育所・市民会
館・老人ホーム・簡易水道・テニ
スコート・プール・体育館などの
建設資金として融資され、みなさ
んの福祉増進に役立っています。

こんなに多く融資されます

一新潟県では—



病院や保育所建設などのために融資される
資金額は毎年増加しております。

当町で
も、この
年金積立
金の融資
をうけて
町民プー
ルが建設
されました。

●通勤・通学の皆さん、●自宅でお仕事の皆さん、●そしてまだ一度も献血したことのない皆さん、隣近所お誘いあわせて、ぜひ一度献血においていただきたいと思います。

●とき 六月五日(第一日曜日) 午前九時三十分～午後三時まで(約三十分間の昼休みがあります。)

●ところ 西川町役場

◎献血をされたかたに

◎ゆうあい号来町◎

日曜献血にご協力を!!

血液の検査サービス(血液中のコレステロール量、心臓・肝臓・腸・腎臓・脾臓等の酵素量、尿酸窒素量、血清タンパク量)など六項目の異常検査)を行っています。

血液の検査サービスであなた自身の健康管理と病氣発見に役立ててください(詳しくは当日献血会場へ)

鉄道妨害防止運動実施中!!

準備期間/昭和52年4月16日から5月20日まで

本期間/昭和52年5月21日から6月10日まで

これから人や車の動きが活発になり、鉄道妨害の発生が心配されます。新鉄局では、このため妨害防止の運動を行っておりますが、昨年度は572件の発生があり、その中で38名の死亡、12名の重軽傷者を出しているのはたいへんなことです。

最も多いのが、踏切障害 177件・置き石 133件・線路立ち入り 119件となっています。これ等は列車の運転や輸送の安全に大きな影響を及ぼすため、こうした発生を見ないよう是非皆さんのご協力をお願いいたします。

— 越後曾根駅長 —

お知らせ

テニス教室案内 (硬式)

●四ツ葉テニスクラブ主催

テニスは年齢・性別に関係なく各自の体力・力量に応じたプレーが楽しめます。

●そこで左記の要領でテニス教室を開催しますので御参加下さい。

●場所 竹園高校屋外テニスコート

●日時 五月十五日(日)を初回とし毎日曜日通算五回

●毎回午後二時三十分コート脇に集合

●但し高校生徒の練習等により変更する場合あり

●雨天、コートコンディション不良の場合は順延

●会費 ポール消耗代五百円(五回分)

●服装 運動可能な軽装

●テニスシューズ(これを着用しない人はコートに入れませぬ。)

●受付・問合わせ

五月十日・十四日の夜

千隈町 高橋正氣

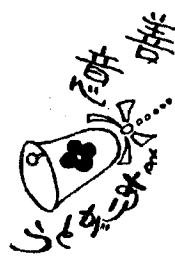
電話 二二二五

— 5月の役場事務相談 —

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においでください。

相談員の自宅の電話番号は2512番です。電話によるご相談も歓迎します。また、いつでも、どこでもお会いになったとき、お気軽にご相談ください。

- ▶ とき 5月24日(火) 午後1時から 午後3時まで
- ▶ ところ 西川町役場
- ▶ 相談員 石黒喜十郎氏



西川不動産(代表水野猛将殿)は町の老人慰安のために去る四月十日立川文志一行を自費で招き午後から西川荘で夜は釧路公民館で演芸会を催し、大勢の老人から大へんに喜ばれ感謝をされました。ご厚志に対してお礼を申し上げます。

西川町社会福祉協議会

「老人いこいの家」に水飲み場設置



— 水飲場でおいしそうに水を飲むご老人 —

毎日朝から夕方まで数多くの老人が、出入りする西川荘の廊下に、見るからに「私も一杯」と感じさせるような、きれいな水飲み場が設置されました。

憩いを求めて訪れる老人たちは、「湯上がりに水が一番ウマイ!」とつぶやく老人たちの声を耳にした、西川開発商事の専務、筒井さんが早速社長に話し「いつもお世話になって西川荘に、小さな「恩返しができるなら」と早速取付けたのが、話題の水飲み場、今日も訪れた老人たちは「年よりにヒヤ水とは、このことを言うのか」と蛇口のせんを回し、ウマンウニのどをうるおしている。……

H・I

水の事故をなくしましょう!

水に親しむ季節が近づいて来ました。毎年同じような悲劇がくり返されておき、今年も又早くも幼児らの痛ましい事故が数件報告されましたが、その原因はどのようなところにあるのか、もう一度真剣に考えて見なければならぬと思います。そこで五十二年度の重点目標として

- 一、幼児に対する監視・保護の徹底
- 二、児童生徒に対する水泳指導の強化
- 三、水泳事故防止の為の注意の徹底

などの強化を、お願いします。

又、「子供を水から守るために」町内部落を通して家庭周辺の危険箇所に対する、いっせいで点検や、危険箇所の防護措置など、特に乳



幼児に対する事故防止に万全の注意をはらい、事故のおこらないようにしましょう。

公民館では危険箇所を標識を立て注意をうながしています。

「キケン」箇所では、あそばない、あそばせないようにしましょう。

伝達講習会を終えて……

保健委員

山本チヨエ

年度の始めから心がけながら実施できなかった伝達講習会も、役場の保健婦さんのご出席をいただき、去る二月二十日によりやく実現する事ができました。

時節が心配された出席者も約三十名の多きに達し、食生活に対する関心の高さが感じられました。充実した講習にするため四つの

テーブルに分かれ、去る十月十九日公民館で実習して来たものを取り上げました。

「さばの銀紙焼き」「きつ汁」「スイートポテトのチョコプレート」かけ)その他、コンニャク作りと真剣な中にもなごやかなうちに、できあがりしました。

昼食には各自持参のおにぎりと、今、でき立ての料理をグループごとに試食・交換し合い、にぎやかに話し合いながら「でき」「不でき」を反省しました。

昼食後、保健婦さんから軽い全身運動のご指導をいただきました。「星かげのワルツ」「長生きの歌」「三つの子」「雪やコンコン」など、歌に合わせて手拍子をとったり、肩をたたいたり、老化現象を防ぐための色々なテストを受け、すっかり気分も柔らかく、童心に返り歌と共に「やかなひとときを過す事ができました。

多数の参加者から大変喜んでいただき、文字通り有意義な一日でした。

会場を借りる人、材料を購入する人、役場へ連絡する人と、それぞれ役割を決め関係者の皆さんから色々な協力をいただき、無事伝達講習会を終る事ができました。今後とも地区での伝達講習会を積極的に続けて行きたいと思っております。

〈わたしの作品〉



鑑郷小学校2年 南須原 宏美さん



さか上がりができるように、
いっしょうけんめいがんばって
いる宏美さんが、画面のまん中
に伸びくとかかれています。
また、まわりの友達の様子も
よくかきましたね。

指導 田原セツ先生



お知らせ

5/29 レクリエーション大会のおどり練習日

5月23日 鑑郷小学校 24日 升潟小学校
25日 曾根小学校、 26日 鑑郷小学校
27日 升潟小学校 28日 曾根小学校

※ 7時～8時30分

おさそい合わせて多数おいでください。

郵便はがきの無料配布

身体障害者福祉強調運動にちなみ4月1日
から5月31日迄、はがきの発売と無償配布が
おこなわれます。

重度の身体障害者(1級・2級)で同手帳
をお持ちの満6才以上の方に1人20枚を無償
で差し上げます。ご希望の方は身体障害者手
帳をご持参のうえ郵便局にお申し出ください。

◇ 5月の衛生行事 ◇

日(曜)	種目	対 象	場 所	時 間	備 考
17日 (火)	日本脳炎 予防接種	初回1回目(昭和48年4月2日 ～昭和49年4月1日生まれ)	役場	升潟 1:30～ 2:00 鑑郷 2:00～ 2:30 曾根 2:30～ 3:00	料金無料 母子手帳持参
18日 (水)	日本脳炎 予防接種	初回1回目(昭和47年4月2日 ～昭和48年4月1日生まれ)	役場	升潟10:00～10:30 鑑郷10:30～11:00 曾根11:00～11:30	料金無料 母子手帳持参
19日 (木)	日本脳炎 予防接種	初回1回目(昭和46年4月2日 ～昭和47年4月1日生まれ)	役場	升潟10:00～10:30 鑑郷10:30～11:00 曾根11:00～11:30	料金無料 母子手帳持参
23日 (月)	不用犬 引き取り	全町希望者	役場	午後 1:30～ 2:30	時間厳守
24日 (火)	日本脳炎 予防接種	初回2回目(昭和48年4月2日 ～昭和49年4月1日生まれ)	役場	升潟 1:30～ 2:00 鑑郷 2:00～ 2:30 曾根 2:30～ 3:00	料金無料 母子手帳持参
26日 (木)	日本脳炎 予防接種	初回2回目(昭和47年4月2日 ～昭和48年4月1日生まれ)	役場	升潟10:00～10:30 鑑郷10:30～11:00 曾根11:00～11:30	料金無料 母子手帳持参
30日 (月)	日本脳炎 予防接種	初回2回目(昭和46年4月2日 ～昭和47年4月1日生まれ)	役場	升潟10:00～10:30 鑑郷10:30～11:00 曾根11:00～11:30	料金無料 母子手帳持参

小柳美紗子 氏名
本山直樹 青田
義龍 保原
直雄 部澤
学校町 鑑二区



町民のうごき



高井裕輔 土屋亮一 灰野裕輔 的山亮一 的川良一 江崎信子 川崎信子
光武直誠 文孝 武直誠 文孝 武直誠 文孝
真田西久 矢九番 真田西久 矢九番 真田西久 矢九番
田上 矢九番 田上 矢九番 田上 矢九番

稲葉 音松 53 佐野 ミツエ 59 小林 暖 84 八百板 五蔵 86
氏名 昭和52年5月10日 衛生主 部澤



福井 喜美子 力与兵衛野 佐藤 光太郎 藤 義 藤 升 玉木 三子 藤 義 小野 辰雄 瑞 見 諸橋 好瑞 瑞 見 小野塚 和江 正 道 本間 尚子 友 一 水野 博文 善 章 小川 綾子 綾 子 渡辺 綾子 綾 子 加藤 勝教 智 正 藤田 義昭 末 蔵 藤田 義昭 末 蔵 藤田 義昭 末 蔵